

令和6年1月1日～令和6年12月31日における 尾鷲総合病院施設基準適合手術症例数について

1. 手術件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	7
ウ	鼓室形成手術等	—
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	—

2. 手術件数

ア	靭帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	—
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	—
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	—
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

3. 手術件数

ア	上顎骨形成術等	—
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	—
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	—
オ	内反足手術等	—
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	—

4. 手術件数

胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	62
----------------	----

5. 手術件数

人工関節置換術	34
---------	----

6. 手術件数

乳児外科施設基準対象手術	—
--------------	---

7. 手術件数

ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術(電池交換を含む)	3
-------------------------------------	---

8. 手術件数

冠動脈、大動脈バイパス移植術及び 体外循環を要する手術	—
--------------------------------	---

9. 手術件数

経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	0
不安定狭心症に対するもの	0
その他のもの	0
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	0
不安定狭心症に対するもの	0
その他のもの	0

※ 手術件数欄「—」印の手術は当院では実施していません。